

神奈川県下最大級の工業技術・製品総合見本市  
テクニカルショウヨコハマ 2020  
第41回工業技術見本市

イノベーション企業  
&  
ベンチャー企業向け

KIPブース  
出展のご案内

申込書ダウンロード

<https://www.kipc.or.jp/information/38359/>

- 会 期■ 令和2年2月5日(水)・6日(木)・7日(金)  
午前10時～午後5時
- 会 場■ パシフィコ横浜展示ホールA・B・C  
(横浜市西区みなとみらい1-1-1)
- 主 催■ 公益財団法人神奈川産業振興センター  
一般社団法人横浜市工業会連合会  
神奈川県横浜市 (順不同)

# 開催概要

<b>名称</b>	テクニカルショウヨコハマ 2020(第 41 回工業技術見本市)
<b>開催主旨</b>	最先端の技術・製品が一堂に会する、神奈川県下最大級の工業技術・製品に関する総合見本市テクニカルショウヨコハマは、出展者・来場者の皆さまに業界の枠を超えた情報の発信、収集、交流を広範囲に展開していただき、技術・製品の販路拡大、ビジネスチャンスの創出、地域産業の振興を図ることを目的とします。
<b>会期</b>	令和2年2月5日(水)・6日(木)・7日(金) 3日間 午前 10 時～午後5時
<b>会場</b>	パシフィコ横浜 展示ホール A・B・C(横浜市西区みなとみらい 1-1-1)
<b>主催</b>	公益財団法人神奈川産業振興センター、一般社団法人横浜市工業会連合会、神奈川県、横浜市 (順不同)
<b>後援(予定)</b>	経済産業省関東経済産業局、川崎市、相模原市、平塚市、藤沢市、秦野市、厚木市、大和市、一般社団法人日本経営協会、一般社団法人ビジネス機械・情報システム産業協会、独立行政法人日本貿易振興機構(ジェトロ)横浜貿易情報センター、一般社団法人日本ロボット工業会、一般社団法人神奈川県商工会議所連合会、神奈川県商工会連合会、神奈川県中小企業団体中央会、神奈川県信用保証協会、横浜市信用保証協会、地方独立行政法人神奈川県立産業技術総合研究所、一般社団法人神奈川県経営者協会、一般社団法人神奈川県情報サービス産業協会、公益財団法人横浜企業経営支援財団、公益社団法人横浜貿易協会、横浜商工会議所、公益財団法人川崎市産業振興財団、パシフィコ横浜、横浜信用金庫、日本経済新聞社横浜支局、日刊工業新聞社、フジサンケイビジネスアイ(FujiSankei Business i.)、神奈川新聞社、NHK 横浜放送局、tvk(テレビ神奈川) (順不同)
<b>開催規模</b>	13,300㎡ / 800社・団体(予定) / 650小間(予定)
<b>入場料</b>	無料(登録制)

## 出展のメリット

\* %数値はテクニカルショウヨコハマ 2019 の実績です。

### テクニカルショウヨコハマは、『神奈川県下最大級の工業技術見本市』です。

会場面積を拡大(13,300㎡)してから3年目を迎える「テクニカルショウヨコハマ」は、前は過去最多規模の806社・団体に開催いただき、首都圏に確固たる地位を築いています。今回も、前回同様の規模で開催する予定です。

#### 2019 の概要

出展者数	806社・団体
展示小間数	643小間
入場者数	35,354名

### 首都圏における自社PR、製品紹介、新規開拓、マーケティングの絶好の機会です！

東京、神奈川県内からの来場者が多く、首都圏における貴社の技術、製品、情報を効果的に発信できます。

来場者の勤務先所在地 (%)

東京都: 34.8	横浜市: 30.3	横浜を除く神奈川県: 21.5	その他: 13.4
-----------	-----------	-----------------	-----------

### 7割以上の来場者が、機器・製品の購入に関与しています。

多方面にわたる目的意識をもった質の高い業界関係者が来場し、販路の促進、新規の取引獲得、ニーズの把握と幅広い活用ができ、ビジネスチャンスの拡大が期待できます。

来場者の機器・製品購入に関する立場 (%)

決定権はないが関与している: 43.0	決定権を持っている: 29.8	関与していない: 27.2
---------------------	-----------------	---------------

### 出展者、来場者との交流が活発！

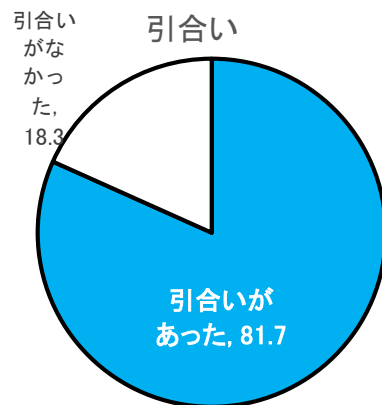
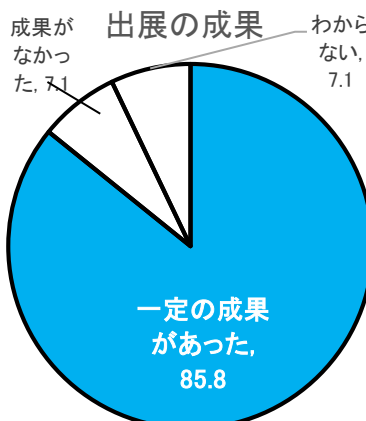
幅広い分野からの出展、来場があり異業種間との交流による様々なチャンスが期待されます。今までにない業界からの取引も期待でき、新製品の開発等新たな活動の範囲を広げることが可能です。

#### 2019 の出展者内訳

ゾーン名	出展者数(社・団体)	出展小間数(小間)
ロボット特設	56	54
IoT 特設	45	48
加工技術	342	254
機器・装置・製品	277	199
研究開発	31	28
ビジネス支援	46	51
小規模企業コーナー	9	9
合計	806	643

### 9割以上の出展者が一定の成果を得ています。

\*テクニカルショウヨコハマ 2019 出展者アンケートより



# 出展規定

## 1 出展者の資格 ※一部の要件が変更することがございます。

次の(1)～(4)の要件を満たしていること

(1)基本要件: ※次の要件を全て満たしていること

- ア 中小企業・小規模企業者(以下、中小企業等とする。)又は個人(NPO法人、LLC(合同会社)などを含む)
- イ 創造的・革新的な取り組みを行っていること

※中小企業の定義(中小企業基本法)とは次のとおりです。

分類	定義
製造業その他	資本金の額又は出資の総額が3億円以下の会社又は常時使用する従業員の数が300人以下の会社及び個人
卸売業	資本金の額又は出資の総額が1億円以下の会社又は常時使用する従業員の数が100人以下の会社及び個人
小売業	資本金の額又は出資の総額が5千万円以下の会社又は常時使用する従業員の数が50人以下の会社及び個人
サービス業	資本金の額又は出資の総額が5千万円以下の会社又は常時使用する従業員の数が100人以下の会社及び個人

※小規模企業者の定義(中小企業基本法)とは次のとおりです

業種分類	中小企業基本法の定義
製造業その他	従業員20人以下
商業・サービス業	従業員5人以下

※左記にあげた中小企業の定義は、中小企業政策における基本的な政策対象の範囲を定めた「原則」であり、法律や制度によって「中小企業」として扱われている範囲が異なることがあります。

(2)地域要件: 神奈川県内に主たる事業活動の拠点を有すること

(3)設立等要件: 次の要件のいずれかを満たしている中小企業等又は個人

- ア 法人設立(個人開業)後、10年以内の中小企業等又は個人
- イ 新規事業(新分野進出又は事業転換)を開始して5年以内の中小企業等又は個人

(4)出展条件: ※次の要件を満たしていること。但し、事務局が止むを得ないと判断したものは除く

- ア 会期準備日から会期終了日まで出展者自身で準備・アテンド・撤収等ができること
- イ 原則、KIPブース以外で出展しないこと

## 2 出展ジャンル ※一部のジャンルが変更することがございます。

(1)来場者が目的としている情報をよりスムーズに収集しやすいように、出展内容を具体的なジャンルごとに集約し、次の9つのジャンルに分けて展示構成します。

①ロボット関連／②IoT関連／③加工技術／④機器・装置・製品／⑤研究開発／⑦ビジネス支援

原則として出展者は出展申込み時に選択されたジャンルにご出展いただくこととなりますが、展示内容及び展示構成等を考慮のうえ、申込分野を変更させていただくことがございます。

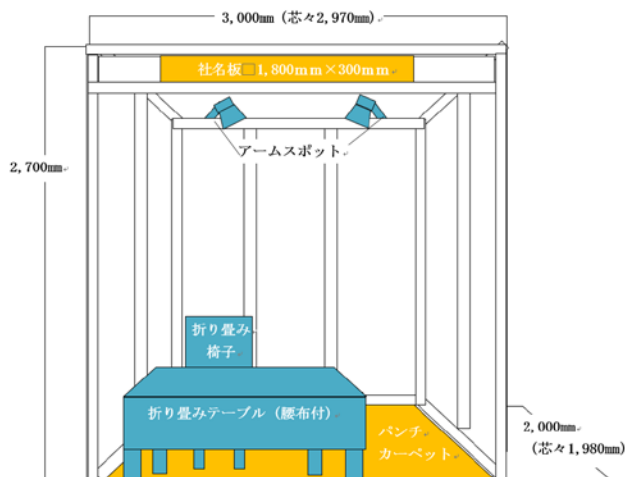
注: 出展ジャンルが複数のジャンルに関連する場合、出展ジャンルの比重が大きい分野に出展することができます。

(2)但し、次に該当するものは出展をお断りすることがございます。

- ア 展示物単体の重量が45トンを超えるもの、または、1平方メートル当たり重量が5トンを超えるもの。著しい臭気・騒音・振動を発生するもの、危険なもの
- イ 出展物が見本市の運営・管理上不適当と認められるもの

## 3 展示小間の種類及び規格 ※一部の仕様が変更することがございます。

小間内寸法	間口3,000mm(芯々2,970mm)×奥行2,000m(芯々1,980mm)×高さ2,700mm / 1小間
バックパネル	アルミニウムポールを1,000mm間隔で立て、ポリ合板パネル(白)を挟込んで、アルミニウムビームで上下を固定
サイドパネル	バックパネルと同様 但し、角小間の場合、通路側のサイドパネルは設置しません。
パラペット	通路に面した間仕切りパネルの上端にアルミニウムビームによりパラペット300mm高を取り付け
照明	1小間につきアームスポットライト(0.1kw)×2個
コンセント	単相100Vアース付用 / 差込2口(電気容量0.5Kw以下)
パンチカーペット	小間内の床面には、パンチカーペット(色:オレンジ系)を施工
社名板	1枚 / 1小間



	<ul style="list-style-type: none"> <li>・文字:単色(角ゴシック体)</li> <li>・スチレンボード(W1,800×H300mm)</li> <li>・シンボルカラーに配色</li> </ul>
備品	1セット / 1小間 <ul style="list-style-type: none"> <li>・折り畳み椅子</li> <li>・折り畳みテーブル(腰布付)(W1,800×D450×H730mm)</li> </ul>

注1:バックパネル、サイドパネル、はシステムパネル(ベニアパネルに白色ビニールコーティング仕上げ+アルミポール)を使用します。

注2:システムパネルへの釘の打ち付け等の加工はできません。

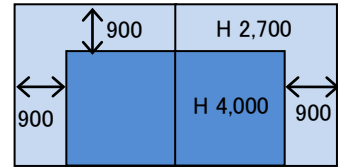
#### セットバック規定

隣接する他社小間との良好な視界を保つため、次の基準で高さ制限をします。

装飾・表示の高さは床面より、4m以下とします。

ただし、隣接する出展者との境界線から90cm以内に設置する装飾の高さは、2.7m以下とします。

なお、通路に面する境界線にはセットバック規定を設けません。



## 4 出展料(消費税込み(税率10%))

1小間 49,500円

## 5 出展料に含まれる経費 ※一部の内容が変更することがございます。

次のものは、出展料に含まれております。

- (1)基礎小間設備
- (2)案内状(DM)

## 6 出展料以外の経費(税込み) ※一部の内容が変更することがございます。

次のものは、出展料に含まれておりません。

- (1)出展者の自己装飾工事費、搬入出費及び展示実演に要する費用

- (2)追加の電気幹線(一次側)工事費及び電気使用料

各小間までの電気幹線(一次側)工事は主催者が一括して行います。

追加でコンセントまたはスポットライトをご使用する場合、申込電気容量の合計額に見合った電気幹線(一次側)工事費及び電気使用料をご負担いただきます。

注:コンセントを使用する場合の電気容量は[1kwを最小申込容量]とします。

スポットライト等の照明器具を使用する場合の申込電気容量は[使用個数×容量w]で積算していただき、合計した申込電気容量に見合った電気工事費及び電気使用料が発生します。

- (3)追加の電気関係の備品料金

電気幹線工事費(单相100V、200V、三相200V)	11,000円/1kw(会期中)
電気使用料	2,200円/1kw(会期中)

小間内のコンセント、スポットライト等の電気関係備品(配線(二次側)工事及び取付け込み)については、申込みにより主催者または事務局が行い、別途費用が発生します。

注:小間内のコンセント、スポットライト等の電気関係備品(配線(二次側)工事及び取付け込み)については、出展者独自で行うことも可能ですが、工事方法等については会場(パシフィコ横浜)の規程を厳守していただきます。ご希望の方は事務局にお問合せください。

- (4)装飾関係の備品料金・臨時通常回線及びISDN回線・インターネット接続サービス・給排水・エアー供給等の特設工事・アンカーボルトの使用料

主催者が発行する出展規定にてご確認ください。

- (5)時間外使用料

搬入出、会期中午後7時を超えて会場内で作業する場合、1時間につき11,000円の時間外使用料が発生します。

- (6)その他

以上の外、出展者の希望または小間設計に係わる法令上の必要により発生する費用がございます。

詳細は後日主催者が開催する出展者説明会にて配布する「出展の手引」をご確認ください。

## 7 出展申込み

- (1)出展申込期限:令和元年7月中旬～9月30日(月)

※申込多数の場合選考あり。その場合、出展状況や支援概要等により出展の可否を判断します。

- (2)出展申込方法:出展申込書に必要事項を記載のうえ、メールにてご連絡ください。

- (3)お問合せ先:公益財団法人神奈川産業振興センター 経営支援課 KIPブース事務局

〒231-0015 横浜市中区尾上町5-80 神奈川中小企業センタービル5階

(4)注意事項:申込み受付後、展示内容及び展示構成等を考慮のうえ、出展ジャンルを変更させていただく場合がございます。

## 8 出展確定

申込み締め切り後、展示内容及び会場構成等を考慮のうえ、出展の可否を文書にて通知します。

## 9 出展料の納入

出展料は、出展確定後、事務局から請求します。その際、納入期限をお知らせしますので、指定の期日までお振込みください。また、振込手数料は、出展者の負担とさせていただきます。期限内までお支払いいただけない場合、出展を取り消させていただきます。

## 10 出展料の取り消し、キャンセル料

万一、取り消し等の意思表示があった場合、下記のキャンセル料をお支払いいただきます。

10月31日(木)以降	出展申込み小間料の100%
-------------	---------------

## 11 小間割

小間割については、事務局より後日、ご連絡します。

## 12 外国貨物取扱い及び招聘状の不発行

主催者が発行する出展規定にてご確認ください。

## 13 禁止行為

- (1)出展物即売の禁止  
会期中いかなる理由によっても、出展物を即売することはできません。
- (2)小間の譲渡、転貸、交換  
出展者は、自社ブースの一部あるいは全部を、有償無償にかかわらず第三者又は他の出展者に譲渡、転貸、交換することができません。
- (3)迷惑行為  
通路等自社小間の外における出展物、装飾等の設置及びカタログ・パンフレットの配布及びこれに類する行為はできません。
- (4)その他の禁止行為及び詳細  
後日、主催者が配布する「出展の手引き」をご確認ください。

## 14 出展物の管理及び賠償責任

事務局は、会期中における出展物の管理・保全について事故防止に最善の注意を払いますが、天災・火災・盗難・紛失・その他不可抗力による事故やあらゆる原因から生じる損失または損害についてその責任を負いません。出展者は、出展物の保護に当たるとともに、保険を付す等の処置を取ってください。

名刺入れ、ノートPC等、個人情報の管理・取り扱いにも十分のご配慮をお願いします。また、出展者は、展示・実演及び搬入出作業中に、自己またはその代理人の不注意その他によって生じた会場設備または見本市の建造物もしくは人身等に対する一切の損害についての責任を負うものとします。

## 15 不可抗力等による開催中止の場合

事務局は、地震、火災等の天災あるいは不可抗力により、本見本市の開催が不可能となった場合、出展料から必要経費を差し引いた残額を返却するものとします。また、出展者が要した費用については補償しません。

## 16 その他

本出展規定に定めなきものは、後日、主催者が配布する「出展の手引き」によります。

また、その他の主催者が決定して規定を遵守ください。

出展者セミナーへの申込みは、事務局の決定・連絡後となります。そのため、申込多数により出展できないことがあります。予めご了承ください。



### タイムスケジュール(予定)

令和元年	7月中旬	出展者募集開始	
	9月30日(月)	出展者募集終了	
	11月下旬	出展者説明会	
令和2年	2月3日(月)	装飾・搬入	事務局設営
	2月4日(火)		出展者搬入・設営
	2月5日(水)	会期	
	2月6日(木)		
	2月7日(金)		出展者搬出
	2月中旬	出展者アンケート	

### 会場のご案内

◆電車・徒歩 みなとみらい線 みなとみらい駅より徒歩約3分、JR 線・市営地下鉄 桜木町駅より徒歩約12分

◆バス 桜木町駅前バスターミナルより、パシフィコ横浜方面行きで約7分

### 出展申込み・お問合せ先

公益財団法人神奈川産業振興センター 経営支援課 KIPブース事務局

〒231-0015 横浜市中区尾上町5-80 神奈川中小企業センタービル5階

TEL:045-633-5203 / FAX:045-633-5018 / E-mail:management@kipc.or.jp